

陳 情 一 覧 表

[令和4年第4回高梁市議会（定例）]

陳情第1号

受理年月日	件 名	陳 情 者
R4. 6. 2	子ども（0～14歳）へのワクチン接種即時中止を求める陳情書	

陳情第2号

受理年月日	件 名	陳 情 者
R4. 6. 2	不正選挙防止に関する陳情書	



令和4年 請願 第1号
陳情
令和4年6月2日 受付

令和4年6月2日

高梁市議会議長 宮田 公人 様

陳情者

住所

氏名

子ども(0-14歳)へのワクチン接種即時中止を求める陳情書

【陳情趣旨】

太陽暦2019年の年末から始まり2年半以上経過したコロナウイルス騒動ですが、未だにコロナウイルスの存在証明は世界中で誰も出来ていませんし、厚労省も「新型コロナウイルスは無い」と問い合わせに対しては白状しています。現在、日本国民の八割以上がワクチンを接種してしまったと報道されておりますが、現在流通しているファイザー、モデルナ、アストラゼネカ、ジョンソン&ジョンソンのワクチンはいずれもどんな治験中の状態であり、接種後に亡くなった方が日本国内で厚労省の発表した数値で1,700人以上、民間の調査では超過死亡者数は6万人以上に達したとされております。

ワクチン接種は命に関わる問題ですが、その危険性に関する情報を高梁市は殆ど発信していないのが現状です。情報がないままに同調圧力や周囲の目を気にして接種された方が亡くなった、一生消えない障害を持たれることになるのは大変残念でなりません。

そこで高梁市議会におかれましては以下の陳情項目について必要十分な施策を実行していただけますよう、お願い致します。

【陳情項目】

一、現状を鑑み、義務教育期間中かそれより低年齢の子ども(0~14歳)についてはワクチン接種事業の即時中止を強く求めます。

二、新型コロナワクチンの接種にあたり、市民が接種に対して十分な情報をもって後悔のない自主的な判断が出来るよう、広報や事前の配付資料、ホームページなどを使って十分な周知をし、安全を確保することを要望致します。新たに解ってきた情報を含めて起こり得る副反応やアナフィラキシー症状の短期的な問題についてだけでなく、長期的な問題を解りやすく周知してください。

三、これまでとは全く違う仕組みの実験中のワクチンなので、生命保険が出ないようです。コロナ失業なども増え、経済的な問題も大きくなっています。接種後の長期的医療的見守りと、副反応が出た場合の個人補償をご用意ください。

以上です。

令和4年6月2日



高梁市議会議員 宮田 公人 様

陳情者
住所
氏名

不正選挙 防止に関する陳情書

【陳情趣旨】

今年の二月以降政府は毎週のように憲法審査会を開催し、現行の日本国憲法を「自民党改憲草案」の内容に変更しようと活動しています。

憲法の最高法規性は、憲法九十八条一項「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」に根拠があり、国家権力を縛る法的性格は憲法九十九条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」から明白です。しかし、自民党改憲草案では権力者ではなく国民に義務を課す性格に変えようとしています。その他にも例えば自民党は憲法九条も変えようとしており、国防軍を創設し自衛隊を軍隊に変え、また一般人からも強制的に徴兵することも有り得る状況です。現憲法九条では戦力保持も交戦権も放棄してるが故に、徴兵されずに済んでいます。自民党改憲草案どおりに改憲されると、国防軍を創設し、政府は当然に一般人から徴兵をすることが可能になります。つまり彼らの改憲草案はコロナ騒動で国民に「緊急事態宣言」に慣れさせ「緊急事態条項」を加憲し、戦前の大日本帝国憲法に戻すことが目的であり、このまま何も抵抗しないで自公政権に改憲を許すと今までの生活は決して戻らず、戦争になり自由も人権も無くなり、日本人は死に絶え国も滅びてしまいます。

今夏参議院選挙が予定されておりますが、最悪の場合それより前に憲法改正の是非を問う国民投票が実施され、投票用紙集計機を一社独占で製造している株式会社ムサシの分類機、計数機を使うことにより投票結果が改竄される危険が極めて高いと危惧しております。

そこで高梁市議会におかれましては以下の陳情項目について必要十分な施策を実行していただけますよう、お願い致します。

(参考ホームページ)

<https://www.rui.jp/ruinet.html?i=200&c=400&m=338943>

<https://useful-info.com/investigate-election-company-musashi>

<https://the-way-of-christ.themedia.jp/pages/>

【陳情項目】

一、高梁市でも(株)ムサシ製の分類機、計数機等を使用していることは確認済みです。今後の選挙に於いて不正を防ぐため投票所に置く筆記用具を鉛筆ではなく、油性のフェルトペンにすることを求めます。

二、期日前投票についても記入は鉛筆ではなく、油性のフェルトペンを用いるよう注意喚起する文章を投票用紙発送時に加筆することを求めます。

以上です。